

地域包括支援センター名：鶴嶺東地区地域包括支援センターさくら

資料4-2-④

1. 今年度の重点的な取組方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
1-1. 市の方針に即している	4	茅ヶ崎市運営方針に基づき8項目(包括さくら重点取り組み方針参照)の計画作成を行い実施できた。鶴嶺東地区の関係各署との連携を更に充実させ包括職員としての専門性を意識して総合性・包括性・継続性・予防性を見据えて事業展開ができた。	4	市の方針や政策を踏まえて、事業計画の作成及び事業が実施されている。	
1-2. 長期的な視点を踏まえた上で今年度の取組を明確にしている	4	①総合性:人材育成研修を受け総合相談のマネジメントの専門性を高めコミュニティソーシャルワークに取り組んだ。②包括性:地域の関係機関との会議や地域9箇所のサロン活動支援を継続。医療・介護連携とし病院・居宅ケアマネと勉強会開催ができた。③継続性:住民に対するインフォーマル・フォーマルサービスのネットワーク継続性を意識し地域ケア会議開催(2回)の実施。④予防性:集いどころや鶴嶺中学校での認知症サポーター養成を開始できた。	4	運営方針や長期的視点から、長期的な地域の課題を捉え、人材育成、医療連携、地域ケア会議などの事業に取り組んでいる。	

2. 組織の運営体制の具体的方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
2-1. 組織体制並びに管理責任者及びトレーナーの役割が明確である。	4	トレーナー研修及び人材育成研修に職員全員が全日程の参加が出来た。管理者がトレーナーとしてスーパーバイズの意識を持ちケースや居宅ケアマネに対するスーパーバイズを行っている。	4	管理責任者やトレーナー(管理者)としての役割が明確である。職場内だけでなく居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しても計画的な人材育成に取り組んでいる。	
2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続する体制がある	4	三職種職員は定着している。法人専門職部会の活動を行い、同職種の連携を法人として行っている。	4	法人の人事担当部署とも連携し、法人内移動や新規採用などにより切れ目なく三職種を配置するための体制ができています。	
2-3. 適正な職員配置の方針があり、業務量に応じた人員数が確保されている。	4	介護予防支援計画担当数は、30件~35件を持ち業務にあてられた。ケースの状況に応じサポート体制をとっている。	4	業務量を考慮し、三職種以外に1名の職員を増員するなど、適正配置に向けた取り組みがなされている。	

3. 職員間の連携に関する具体的方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
3-1. 支障なく業務を遂行するための職員間の連携体制がある。	4	朝の申し送りは初回や担当ケースの報告を行い、処遇困難ケースについては、随時行い職員が全員で情報共有し包括さくらとしての役割や専門職としての役割を明確にし業務を行うようになっている。	4	朝の申し送りや日々の業務の中でのケース検討、事業展開に向けた話し合いなど、チームで検討する体制があり機能している。	
3-2. 三職種の専門性を活かし、チームで事業を実施している	4	事業計画内容で行うことが出来た。処遇困難ケース:認知症の対応や判断・健康状態や病状の把握、判断は看護師。権利擁護、処遇困難ケースのケースワークは社会福祉士。ケアマネジメントや居宅ケアマネの事例支援は主任介護支援専門員が行う。対応内容については、情報共有する。	4	ケース対応や包括的支援事業の実施にあたり、地域からの要望等に応じて、専門性を活かした事業をチームで検討し、実施している。	

4. 公正・中立性確保のための具体的方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
4-1. 公正・中立性を確保するための根拠がある	3	紹介事業所は利用者の希望を確認し、地区の居宅事業所を拡大し紹介先として主治医・サービス事業所・距離を勘案し居宅支援事業所の紹介を利用者に提示し決定している。紹介先への理由を報告・記録をして管理している。	3	サービスの紹介は、サービス内容等を勘案し、利用者が選択できるようにしている。紹介先は一覧表で管理しているが、紹介率が意味することへの意識は不足している。	
4-2. 職員に対する意識啓発の機会を設けている	4	居宅支援事業所への紹介を、朝の申し送りで担当者のアセスメントを確認して決定している。毎月報告をしている。	4	研修等の機会はなかったが、利用者への紹介方法や紹介先の選定範囲の意識についてなど、職員間で情報共有をしている。	

5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
5-1. 緊急時の体制が整備され、機能している	4	一年に一回は緊急時連絡網の整備や「災害時被害状況報告の手引き」、マニュアルの確認を行っている。	4	緊急時のための手引きやマニュアルが整備され、定期的に連絡網の見直しもなされている。	
5-2. 災害時の行動基準が明確である	3	茅ヶ崎市災害時緊急対応フローチャートに添って行動する。「災害時被害状況報告の手引き」を年1回職員間で確認周知している。	3	災害時等の参集基準は不明瞭であるが、職員間で話し合いを行い、緊急時にとるべき行動を共有している。またフローチャートに沿って対応する体制がある。	
5-3. 防災・減災に向けて日常的に取り組んでいる	4	防災備品の設置が出来、定期的な点検を行っている。鶴嶺東地区防災に関するマニュアルや茅ヶ崎高齢者ガイドを利用し地域への周知の協力が行えた。	4	地域(各自治会や小学校単位の防災組織)と防災についての話し合いが行われているなど、日常的に防災・減災に取り組む体制ができています。	

6. 個人情報保護に関する具体的方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
6-1. 個人情報の取り扱い方針が規定されている	4	個人情報マニュアルの作成を行った。法人職員倫理規定の基、年1回は職員への周知を行っている。	4	職員間で内容の協議を行い、個人情報保護のためのマニュアルが作成されている。	
6-2. 職員に対する意識啓発の機会を設けている	4	年6回職員研修は全員は100%参加でき意識啓発に努めることができた。	4	法人主催の研修に毎回個人情報に関する項目の研修が含まれていて、全職員が受講し、個人情報の取扱いについての意識啓発がされている。	

7. 苦情・要望に対する具体的方針					
評価基準	自己評価	自己評価の根拠	基幹型評価	評価するにあたって判断したことから	市評価
7-1. 苦情・要望の対応のための適切な体制が整備され、機能している	4	本年度苦情レポートは、2件あり、主管課報告1件。インシデントは、0件であった。①担当職員のレポート作成 ②管理者への報告 ③対応 ④周知を行い再発防止に努めた。	4	職員間で内容の協議を行い、苦情の記録用紙の見直しを行うなど、苦情対応がより適切に行われるように改善がされている。	
7-2. 苦情・要望の対応のための職員の対応力向上に向けた取り組みがある	4	苦情による課題をミーティングで行い、意識の向上に努めた。様式の整備を行いわかりやすい書式とした。	4	報告書を回覧するほか、朝のミーティングの席上で対応についての振りかえりや再発防止策の話し合いが実施されている。	

総合評価(平均点)	3.88		3.88		#DIV/0!
-----------	------	--	------	--	---------

総合評価(自己) 本年度の包括さくらの事業として、民生委員と協働で鶴嶺東マイメモリーや茅ヶ崎市エンディングノートの作成ができ、采所される方が多くなり地域包括支援センターの広報活動となっている。地域のサロン活動9箇所の支援を行い地域ニーズの把握や関係性作りを深めることを継続して総合相談の充実が計れた。地域の集いどころとして「すこやかクラブ」を月一回開催が継続でき今後のインフォーマル社会資源開発の試作ができ今後の社会資源開発に役立てて活かしたい。地域包括ケアシステムを意識し、医療連携として地域内にある総合病院と複数の地域包括、居宅ケアマネと協働し医療制度勉強会が実施できた。また、開業医の医師と包括支援センターとの連携として民間会社と協力し意見交換会の開催が出来インフォーマルな社会資源活用のヒントとなった。

運営協議会の意見

総合評価(市)

運営状況レベルの内容	評価点
求められる評価基準を満たしており、具体的成果が見られる	4
求められる評価基準を満たしている	3
求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている	2
求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない	1